

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年11月8日
【四半期会計期間】	第24期第2四半期（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）
【会社名】	ネットイヤーグループ株式会社
【英訳名】	Netyear Group Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO 佐々木 裕彦
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座二丁目15番2号
【電話番号】	03 - 6369 - 0500（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員コーポレート本部長 播本 孝
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座二丁目15番2号
【電話番号】	03 - 6369 - 0550
【事務連絡者氏名】	執行役員コーポレート本部長 播本 孝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第23期 第2四半期累計期間	第24期 第2四半期累計期間	第23期
会計期間	自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	自 2022年4月1日 至 2022年9月30日	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日
売上高 (千円)	1,417,902	1,826,267	3,416,141
経常利益 (千円)	28,756	70,297	205,261
四半期(当期)純利益 (千円)	441,041	48,800	580,582
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	570,966	570,966	570,966
発行済株式総数 (株)	6,999,000	6,999,000	6,999,000
純資産額 (千円)	2,334,594	2,500,189	2,474,135
総資産額 (千円)	2,800,333	2,878,781	3,122,276
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	63.02	6.97	82.95
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	3.25
自己資本比率 (%)	83.4	86.8	79.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	183,002	30,909	205,486
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	706,536	2,026	706,036
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	22,766	22,801	22,795
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	1,940,486	1,906,702	1,962,441

回次	第23期 第2四半期会計期間	第24期 第2四半期会計期間
会計期間	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日	自 2022年7月1日 至 2022年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	0.92	13.04

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関係会社が存在しないため、記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種の浸透や行動制限の緩和により、緩やかな回復の兆しが見られたものの、地政学リスクや急激な円安進行による物価高騰が進み、景気の先行きにつきましては、下振れリスクが懸念される不透明な状況が続いています。一方、当社が提供するデジタルマーケティング関連領域におきましては、デジタル技術を用いて製品やサービス、ビジネスモデルを変革する「デジタル・トランスフォーメーション(DX)」の取り組みが加速しており、企業のデジタル関連分野への投資は依然拡大基調にあります。

このような事業環境の中、当社は、ユーザーエクスペリエンスデザイン(顧客体験設計)とデジタル技術のノウハウを活かし、顧客企業のDXとデジタルマーケティングを支援する事業を行っており、既存サービスの拡大と、さらなる成長基盤の開発を目的として、新サービスの立ち上げに取り組んでおります。

既存サービスに関しましては、DXに関する提案活動の強化と株式会社NTTデータとの協業の取り組みが奏功し、通信業界、小売業界、地方行政の主力顧客を中心に受注が好調に推移いたしました。また当社サービスの価値向上に向けたデザイン人材(注1)の育成を目的として、特定非営利活動法人人間中心設計推進機構(HCD-Net)が実施する「人間中心設計専門家資格」の取得支援制度を開始いたしました。

新サービスにつきましては、社会課題の解決を目的とした顧客企業の事業開発を支援する組織を期初に新設し、サービスの提供を開始しております。また従業員の仕事と介護の両立に向け、一般社団法人日本顧問介護士協会(静岡県静岡市)が提供する顧問介護士サービスを導入するとともに、高齢化社会における介護離職問題の軽減支援を目的として、同協会とDX推進に関する業務提携を行いました。

用語解説

(注1) デザイン人材

広義には、あるべき未来を構想し、事業課題を創造的に解決できる人材のこと。デザインとビジネス、テクノロジーのスキルが結合した人材。

以上の結果、当第2四半期累計期間の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

財政状態

当第2四半期末における資産につきましては、前事業年度末に比べ243百万円減少し、2,878百万円(前年同期比7.8%減)となりました。主な要因は、現金及び預金の減少55百万円、売掛金及び契約資産の減少207百万円等によるものであります。

当第2四半期末における負債につきましては、前事業年度末に比べ269百万円減少し、378百万円(前年同期比41.6%減)となりました。主な要因は、買掛金の減少61百万円、未払法人税等の減少134百万円等によるものであります。

当第2四半期末における純資産につきましては、前事業年度末に比べ26百万円増加し、2,500百万円となりました。主な要因は、四半期純利益48百万円の計上、前期決算に係る配当金の支払22百万円によるものであります。以上の結果、自己資本比率は、前事業年度末79.2%から86.8%となりました。

経営成績

当第2四半期累計期間の経営成績は、売上高1,826百万円(前年同期比28.8%増)、営業利益70百万円(前年同期比156.1%増)、経常利益70百万円(前年同期比144.5%増)、四半期純利益は48百万円(前年同期比88.9%減)となりました。

なお、当社の事業は、従来より売上高が、多くの顧客企業の事業年度末となる第4四半期会計期間に偏重する傾向がありますが、経済環境その他の要因によっては今後もこの傾向が続くとは限りません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間末における現金及び現金同等物の残高は、1,906百万円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前四半期純利益70百万円を計上し、増加要因として、売上債権の減少額235百万円等があり、また減少要因として、仕入債務の減少額61百万円、棚卸資産の増加額21百万円、賞与引当金の減少額19百万円、法人税等の支払額125百万円等により30百万円の支出(前年同四半期は183百万円の収入)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、減少要因として有形無形固定資産の取得による支出2百万円等により2百万円の支出(前年同四半期は706百万円の収入)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、減少要因として、配当金の支払い22百万円により22百万円の支出(前年同四半期は22百万円の支出)となりました。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,000,000
計	25,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2022年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2022年11月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,999,000	6,999,000	東京証券取引所 グロース市場	単元株式数 100株
計	6,999,000	6,999,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年7月1日～ 2022年9月30日	-	6,999,000	-	570,966	-	606,391

(5) 【大株主の状況】

2022年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	東京都江東区豊洲3-3-3	3,395,701	48.51
石黒不二代	東京都港区	496,100	7.08
佐々木裕彦	東京都杉並区	170,500	2.43
鈴木智博	石川県金沢市	140,000	2.00
内田義久	神奈川県厚木市	132,400	1.89
伊藤僚祐	京都府京都市左京区	107,500	1.53
舩山益宏	東京都品川区	81,100	1.15
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	73,637	1.05
渡邊義博	静岡県藤枝市	54,300	0.77
宇野博之	大阪府岸和田市	47,300	0.67
計	-	4,698,538	67.13

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,997,700	69,977	-
単元未満株式	普通株式 1,200	-	-
発行済株式総数	6,999,000	-	-
総株主の議決権	-	69,977	-

(注) 単元未満株式には、当社所有の自己株式13株が含まれております。

【自己株式等】

2022年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ネットイヤーグループ 株式会社	東京都中央区銀座二丁 目15番2号	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2022年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,962,441	1,906,702
売掛金及び契約資産	828,094	620,196
電子記録債権	4,205	2,231
仕掛品	21,337	43,084
貯蔵品	1,130	1,096
前払費用	61,210	80,574
その他	127,285	135,573
流動資産合計	3,005,704	2,789,460
固定資産		
有形固定資産	3,212	4,020
無形固定資産		
ソフトウェア	13,667	12,367
無形固定資産合計	13,667	12,367
投資その他の資産		
敷金及び保証金	49,208	42,801
繰延税金資産	50,482	30,131
その他	0	0
投資その他の資産合計	99,691	72,932
固定資産合計	116,571	89,320
資産合計	3,122,276	2,878,781
負債の部		
流動負債		
買掛金	262,370	200,872
未払金	62,720	46,236
未払費用	12,364	9,730
未払法人税等	146,834	12,579
未払消費税等	40,299	17,373
契約負債	8,343	9,527
賞与引当金	85,319	65,974
受注損失引当金	-	459
その他	24,770	10,719
流動負債合計	643,022	373,473
固定負債		
その他	5,118	5,118
固定負債合計	5,118	5,118
負債合計	648,141	378,592
純資産の部		
株主資本		
資本金	570,966	570,966
資本剰余金	651,875	651,875
利益剰余金	1,251,371	1,277,425
自己株式	78	78
株主資本合計	2,474,135	2,500,189
純資産合計	2,474,135	2,500,189
負債純資産合計	3,122,276	2,878,781

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
売上高	1,417,902	1,826,267
売上原価	1,080,261	1,454,547
売上総利益	337,641	371,719
販売費及び一般管理費	310,116	301,241
営業利益	27,524	70,478
営業外収益		
受取利息及び配当金	194	10
受取賃貸料	2,028	-
その他	1,883	470
営業外収益合計	4,106	481
営業外費用		
賃貸費用	2,248	-
支払手数料	623	621
その他	2	40
営業外費用合計	2,873	661
経常利益	28,756	70,297
特別利益		
投資有価証券売却益	683	-
関係会社株式売却益	604,600	-
特別利益合計	605,283	-
税引前四半期純利益	634,040	70,297
法人税、住民税及び事業税	105,170	1,145
法人税等調整額	87,827	20,351
法人税等合計	192,998	21,496
四半期純利益	441,041	48,800

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	634,040	70,297
減価償却費	2,207	2,294
賞与引当金の増減額(は減少)	3,993	19,345
受注損失引当金の増減額(は減少)	6,188	459
受取利息及び受取配当金	194	10
関係会社株式売却損益(は益)	604,600	-
投資有価証券売却及び評価損益(は益)	683	-
売上債権の増減額(は増加)	265,104	235,679
棚卸資産の増減額(は増加)	64,754	21,712
仕入債務の増減額(は減少)	14,941	61,498
その他	31,396	111,270
小計	194,962	94,893
利息及び配当金の受取額	194	10
法人税等の還付額	2,956	-
法人税等の支払額	15,110	125,813
営業活動によるキャッシュ・フロー	183,002	30,909
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の売却による収入	7,998	-
関係会社株式の売却による収入	700,000	-
有形固定資産の取得による支出	-	1,231
無形固定資産の取得による支出	1,462	811
敷金及び保証金の回収による収入	-	16
投資活動によるキャッシュ・フロー	706,536	2,026
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	22,766	22,801
財務活動によるキャッシュ・フロー	22,766	22,801
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	866,771	55,738
現金及び現金同等物の期首残高	1,073,714	1,962,441
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,940,486	1,906,702

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
役員報酬	30,322千円	34,904千円
給与手当	97,029	94,471
賞与引当金繰入額	12,679	11,774
退職給付費用	7,070	8,858
採用費	3,812	15,544
支払手数料	35,590	50,682

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
現金及び預金勘定	1,940,486千円	1,906,702千円
現金及び現金同等物	1,940,486	1,906,702

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月11日 取締役会	普通株式	22,746	3.25	2021年3月31日	2021年6月24日	利益剰余金

当第2四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年5月17日 取締役会	普通株式	22,746	3.25	2022年3月31日	2022年6月24日	利益剰余金

(金融商品関係)

金融商品は、事業の運営において重要なものとなっており、かつ、四半期貸借対照表計上額に前事業年度の末日と比較して著しい変動が認められますが、当第2四半期貸借対照表計上額と時価との差額及び前事業年度に係る貸借対照表計上額と時価との差額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

当社は、SIPS事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第2四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

当社は、SIPS事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第2四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント
	SIPS事業
一時点で移転される財又はサービス	609,653
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	808,248
顧客との契約から生じる収益	1,417,902
その他の収益	-
外部顧客への売上高	1,417,902

当第2四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント
	SIPS事業
一時点で移転される財又はサービス	720,898
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	1,105,368
顧客との契約から生じる収益	1,826,267
その他の収益	-
外部顧客への売上高	1,826,267

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
1株当たり四半期純利益	63円02銭	6円97銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	441,041	48,800
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	441,041	48,800
普通株式の期中平均株式数(株)	6,998,887	6,998,887

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年11月8日

ネットイヤーグループ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田 大介

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 賀山 朋和

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているネットイヤーグループ株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第24期事業年度の第2四半期会計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ネットイヤーグループ株式会社の2022年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2022年3月31日をもって終了した前事業年度の第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間に係る四半期財務諸表並びに前事業年度の財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期財務諸表に対して2021年11月5日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該財務諸表に対して2022年6月17日付けで無限定適正意見を表明している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。